

あなたの地域の丸ごと相談員

丸ごと相談員遠野地区
(遠野市民センター内)
遠野市新町1-10
電話 080-5743-6940

丸ごと相談員松崎地区
(松崎地区センター内)
遠野市松崎町白岩字薬研淵1-3
電話 090-6621-7286

丸ごと相談員綾織地区
(綾織地区センター内)
遠野市綾織町下綾織目の鼻26
電話 090-1065-1275

丸ごと相談員青笹地区
(青笹地区センター内)
遠野市青笹町青笹1-3-3-1
電話 090-1065-1179

丸ごと相談員土淵地区
(土淵地区センター内)
遠野市土淵町土淵6-5-1
電話 090-1065-1146

丸ごと相談員小友地区
(小友地区センター内)
遠野市小友町16-105-1
電話 080-5849-5824

丸ごと相談員附馬牛地区
(附馬牛地区センター内)
遠野市附馬牛町下附馬牛11-40-1
電話 080-5849-5825

丸ごと相談員上郷地区
(上郷地区センター内)
遠野市上郷町板沢11-5-4
電話 080-5849-5826

丸ごと相談員宮守地区
(宮守総合支所 宮守福祉センター内)
遠野市宮守町下宮守29-77 宮守福祉センター内
電話 080-1662-1346

遠野健康福祉の里でもご相談ができます。
遠野健康福祉の里 遠野市松崎町白岩字薬研淵4-1 電話 62-5111(代表)

- (高齢者)地域包括支援センター…………… 電話 62-5112
- (障がい者)相談支援事業所らいと…………… 電話 68-3195
- (生活にお困りの方)自立生活相談窓口…………… 電話 68-3194
- (子ども・子育て世帯)子育て世代包括支援センター…………… 電話 68-3186



相談支援



生活課題の解決に向けた支援

お困りごと、心配ごとは丸ごと相談員へ

丸ごと相談員のご案内

遠野市では、市民のみなさんが住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを送ることができるように「丸ごと相談員」が小さな拠点(地区センター)を中心に、支え合いの輪を広げる活動を行っています。



継続的な関わり



参加支援



遠野市

担当

丸ごと相談員について

安心して相談ができるように心がけてます。

どんなことでも相談を承ります



社会福祉士または介護福祉士、ケアマネジャーなどの資格を持つ福祉の専門職員が相談を承ります。



家族や友人でも相談できるの？

ご本人だけでなく、ご家族やご友人からの相談も承りますので、お気軽にご連絡ください。



どうやって相談すればいいの？



直接、地区センターにお越しいただくか、事前にお電話でご相談ください。訪問が必要な場合はお住いの地域の丸ごと相談員がご自宅へ伺いお話しをお聞きします。
(時間外相談の場合は、内容により開所日に再度ご相談していただく場合があります。)

相談費用は？個人情報は大丈夫？

相談はすべて無料です。丸ごと相談員は、遠野市から委託を受けた法人が運営しています。
お聞きした相談や質問の内容には守秘義務が課せられていますのでご安心ください。



市内どこでも相談ができます。

連絡先はパンフレットの裏面をご覧ください

地区名	拠点施設名	担当区域
遠野	遠野市民センター	遠野町
綾織	綾織地区センター	綾織町
小友	小友地区センター	小友町・宮守町・鱒沢
附馬牛	附馬牛地区センター	附馬牛町
松崎	松崎地区センター	松崎町・遠野町の一部
土淵	土淵地区センター	土淵町
青笹	青笹地区センター	青笹町
上郷	上郷地区センター	上郷町
宮守町	宮守福祉センター(宮守総合支所内)	宮守町・宮守・達曽部

丸ごと相談員は、各地区センター等に配置していますので市内どこでも相談することができます。なお、相談員が訪問などで不在のときがありますので、事前にご連絡をいただくと相談予約ができます。

相談支援

地域の身近なところで、住民からの相談を丸ごと受け止め、個別の解決に向けた支援を行います。



- ・介護保険の内容説明や、認定申請に必要な書類作成のお手伝いをします。
- ・漠然とした不安にも、現状をしっかりと聞きし、「相談してよかった」と安心していただけるよう、一人ひとり合わせた解決方法を提案します。

生活課題の解決に向けた支援

個別に受け付けた相談の背景にある生活課題の解決を図るために、地域にある様々な団体や個人とつながり合い、みんなで見守り、支え合える、誰もが暮らしやすい地域づくりを支援します。



4つの機能と相談例

継続的な関わり

困っているけど遠慮して声を出すことができないなど、支援が必要な人へ関係づくりのための定期的な訪問を行います。(必要に応じて本人へ伴走支援を行います。)



参加支援

例えばひとり暮らしで引きこもりがちな人が社会へ参加しやすくなるようにサロンや居場所などとの参加支援を行います。

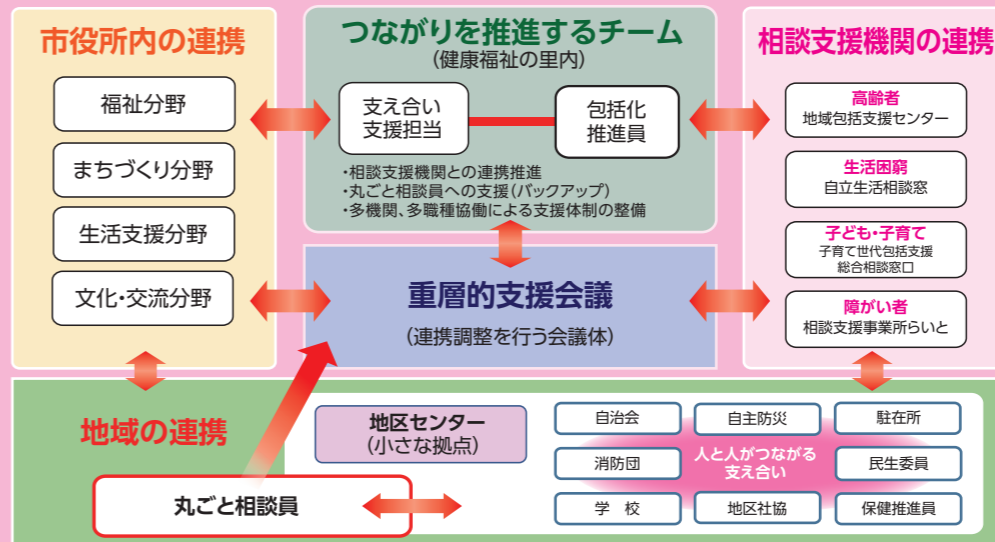


ちょっとしたことでもお気軽にご連絡ください

「近所のおじいさんの家に不審な人が出入りしている」、「介護の仕方がわからない」、「もしかして虐待かもしれない」、「車いすやベッドが必要なのだが・・・」、「物忘れが多くなり心配・・・」など、どんなことでもお話しをお聞かせください。
・適切な支援を行うことができるよう、関係機関と連携して対応しています。



相談を丸ごと受け止め、適切に関係者につなぎ、包括的な支援を進めます。



市では、相談を丸ごと受け止め、相談者が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、各相談支援機関と連携し解決に向けた包括的な支援を行います。

また、お困りごとの中には、解決に向けて地域に働きかけを行うこともあります。

丸ごと相談員は、「個人の課題」と「地域の課題」の解決に取り組む役割を担っています。